

## 対談

(沖倉) それでは、お時間になりましたので、再開をしたいと思います。

一部のほうでは、私ども都の協議会の報告も含めまして、三つ話題提供ということでお話をいただきました。これからは、対談というふうに書きましたが、余り役に立たないホストで、お話をどこまで引き出せるかわかりませんが、専門官が気持ちよくお話しただけのように、私のほうで少しお尋ねをしたりということを進めていきたいというふうに思っております。

まず、改めまして自己紹介というので私が紹介するのちょっと不思議なので、一部で幾つかお話があったことから、ご感想などを含めて、ご自身でご紹介をいただけたと思います。よろしくお願いします。

(鈴木) はい、鈴木でございます。どうぞよろしくお話をいたします。

厚生労働省へ来て実はまだ2年目でございます。それまでは名古屋市の総合リハビリテーションセンターに勤めていましたので、この業界では約30年近くたちます。ただ、厚生労働省に勤めて2年たつのに、東京都庁に入るのは初めてなんですね。厚労省と東京都って仲が悪いのではないかとちょっと思ったり……とか、あ、ごめんなさい。失言です。すみません。

先ほどの福田さんのお話や、今村さんのお話を伺わせていただきました。わたしは一番最初に福祉の世界に入ったときに、視覚障害の方たちの支援をするという世界に入ったのですが、その時にたまたま職場の同僚に途中で視覚障害になられた方がいらっしゃって、自分も暗中模索でわからない中で、一所懸命に支援をしているつもりになっている中で、「鈴木さん、本人さんたち、そんなこと全然望んでないよ」とか、いろいろとアドバイスを頂き、また、いろいろと当事者目線でくぎを刺されたことを思い出しながら話を伺っていました。非常に懐かしい思いをしながら、あっ、しまった、こういうことを常に忘れてはいけないなと。

ただ、猿山の猿だと言われたときはちょっとショックでした。先日、大分にお邪魔したときに高崎山の猿山に寄ったのですね。たまたま、つい最近の事なのですが。そこで、係の人の案内によると、どんなに年齢が行っていても、一番最後に群れに入った猿が一番最後まで一番下っ端だと言われていて、そうか、猿山の中に入った猿だとす

るといつまでたっても下っ端なんだな、できれば、自分たちは時間をかけて信頼関係を築ければ、同じ土俵で話ができるようになれるといいなあと思ったことと、相談支援の養成等にずっとかかわらせていただきながら、いい相談支援専門員に出会うのは、宝くじに当たるようなものだと言われたときには、さすがに少し厳しいなと。今年は10億になりましたね。皆さんは、買いましたか？買ってないですかね。10枚買うと300円程度の当たりになって、10億を夢見ながらなんですけれども、その程度の当たりだとちょっと嫌だなというふうに思っていました。

ただ、そういったことを、しっかりと聞かせていただけたということ、常にそれを本当は聞ける人が周りにいるということ、それが自分たちへの評価であり学びになっていくと思っています。

それからもう一つ、今村さんのお話を伺わせていただいて、資料の25ページぐらいに、これまでの相談支援の当時の流れのところを少し書かせていただいています。平成7年とか平成8年というふうに下の表の中に書いてあるものがございます。

平成8年の一番左側の「身体障害者ケアガイドライン試行事業」というところからこの世界に入らせていただいたというか、相談・ケアマネジメントの世界と言ったら変ですかね、入らせていただき、平成10年度の最初の国の研修から、ほとんどずっと関わらせていただいたという経緯があります。

今村さんのお話の中で、いろいろと7ページに書いてあった相談支援の研修の体系のことであるとか、それから各都道府県がどういう形で研修体系を組んでいこうとしてきたか、企画運営をどうしていったか、それから、その中で重要にしていることというのをどういうふうにしてきたかというところを丁寧に整理し、大切なことを話されていたので、そこを押さえながら関わっていらっしゃることが本当にとってもすばらしいと思いながら聞かせていただけていました。済みません。

(沖倉) はい、ありがとうございます。今、一部のお話を聞いた感想を少し加えながら自己紹介をしていただきました。

専門官はもちろん現場で相談支援のことをおやりになったりしながら、研修体系をつくる側に回られ、当事者から鍛えられと。だから、今回のお話には、俗っぽい言い方をすればもってこいの方なわけですが、今、一部のほうでいただいたお話の中で、休憩の時間にちょっと打ち合わせをさせ

ていただいて、もう少し私たちがこの後お話を聞いたりしたりという中で、最初のお2人がおっしゃっていましたが、20分でこんな話題を話せるかとおっしゃったので、ぜひもう少し聞いてみたいところ、せっかくご用意いただいたんですけど、話しきれなかったところを、ここに再登壇いただくわけにはいきませんので、専門官や私のほうで聞きたいことをちょっとお伺いをしたいというふうに思っております。

今村さんと福田さん、よろしいですか。そっちにマイクがありますので、我々のほうでお聞きかけいたします。ここに再登壇してもらって、私たちは退散しようかと言ったのですが、そういうわけにもいかないみたいなので、ちょっとお伺いしようかなというふうに思っております。どうですか。いいですか。そんないきなり言われてもと。いいですよ。大丈夫ですか。はい。

まず福田さんに、先ほど専門官も猿山の話をしていたのですが、私、去年のこの席で暴言を吐きまして、それが若干全国区になり、その後ひんしゅくを買っているのですが、相談支援専門員は猿山の新参者だとしたときに、私、遅れてやってきた偉そうな人、昨年もしらっしゃった方は、本当に暴言を吐きまして、地域でこの仕事をするに当たって、もともと当事者支援を地道にしてきた方がおられる中であって、新しい制度の申し子として相談支援専門員という人が入ってきたのですが、その仕事は何なのかということもなかなか伝えにくいし、「初めまして」という利用者のサービス等利用計画をつくらなきゃいけないけども、もともとかかわっていたいろんな関係者がいるという中で、どういう関係性を築くべきかというお話をしたのですが、猿山だ、新参者だというふうに改めて思ったんです。私が言うところと角が立ちますが、当事者の方がおっしゃるとね。と思ったのです。

先ほど専門官から宝くじの話もありましたが、今いただいたお話の中で、一つタイムキーパーが札を出しちゃったからお話しし切れなかったと思うんですけど、支援者に向けてどんなことを望むとか、どうしてほしいかという三つを出されていたんですけど、相談支援がそもそも何だかわからないということと、あと支援技術についておっしゃっていたのですが、最後の一つがすごく重要ななと思ってまして、済みません、もしその言葉じゃなかったら直していただのですが、相談支援専門員という人は、相談を受ける人だけ、相談をできる人でないといけない。ですから多分、

相談を受け付けることが仕事だけど、ご本人自身も相談をすることができる人でないといけないの「相談をできる」は、誰に対してどんなふうにとというのが、もう少し具体的にお話しいただくと、皆さんにわかりやすいかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

(福田) 相談を受ける立場の人も相談できる人になってほしいというのは、誰にとすると、例えばこういう計画、こういう状況がある、こういうふうにしたらどうかというのは本人に相談しますよね。本人に相談しないで裏で動いているのは、非常に嫌な気持ちになります。自分のことなのに、自分のわからないところで何かが動いているというのは誰でも嫌だと思えます。

また、みんなスーパーマン、スーパーウーマンではありませんので、自分はここまでできるという限界を知っていただくと、ほかのわからないところは、「あなたわかります」と相談できると思えます。例えば関係者もいろいろいると思えますが、相談する人は当事者以外の関連ある人にもなると思えますが、その当事者本人以外に相談するときも、動きがわかると当事者としては安心だと思えます。

会社とかに入社して初めてよく言われるのはホウレンソウ。報告と連絡と相談を当事者にもするし、ほかの人にもする。一方通行でない関係性とか、自分のことも抱え込まずに相談できる人になることが、相談を受ける人になれる要素かなと思えます。以上です。

(沖倉) ありがとうございます。今お話をいただきましたけども、おっしゃっていた相談を受ける人だけ相談をできる人であってほしいとか、そうじゃないといけないというのは、私は非常に印象に残りまして、先ほどお話ししたときに、それってどういう意味かなと、私たちが解釈するのではなくて、もう一回改めてマイクを向けてお話しただきたいと思ひまして、最初に私ご挨拶のところでも申し上げましたし、あと高沢副会長のほうからも若干ご説明をさせていただきましたけども、今、都の協議会で、私が冒頭申し上げたのは、抽象度の高い言葉に逃げないで、自分たちがやっている仕事を説明しようということでした。

今、お話しいただいたところでいえば、連携の仕方を教えていただいたような感じはしますよね。連携って、必要に応じて人とかかわりながら、自分1人じゃなく、スーパーマンじゃないからというお話がありましたけども、先ほど自分の限界を

知るというのも恐らくおっしゃったというふうに思うのですが、自分1人で相談を受けるのではなく、第一として当事者の人と一緒に話を聞きながらということがもちろんあるでしょうし、それと自分が苦手だなとか、不得手だなというところを相手に託しながら一緒に相談に乗っていくということが地域で行われることが必要だということをお話しいただいたと思います。

(沖倉) 私どもが都の協議会でしている作業というのをもっとより具体的にお示しいただいたのが、恐らく資料でいきますと7ページのところに今村さんがお出しいただいている点かと思えます。きょう具体的にはなかなかお示しできなかつたんですけども、エンパワーメントであるとか、連携であるとか、信頼関係というのは、つくるとは大事だというのは、みんな繰り返し、耳にたごができるぐらい言いますし、そのことを多分当事者の方も求めてくださるんですけど、だとすると、それは具体的にどうやってやるのか。

ここの7ページにお書きいただいているのは、こういった誤解はありませんかと。共通言語になっているというふうに思っているけど、これもエンパワーメントですかとか、これもストレングスですかとか、ネットワークと言うけど、これでいいのでしょうか、こんなようなことが書かれています。ここでもまた時間が足りなくなったので流しますと言って、「言うは易し」のところを余りご説明いただけなかったように思うのですが、もう少しそのあたり具体例などを挙げてお話しただけのようであれば助かりますが、いかがでしょうか。

(今村) 済みません、再び今村ですけども、立ったほうがいいですか。大丈夫ですか。済みません、座って。

赤外線黒いのが皆さんのところに点々とあると思うのですが、このマイクはそれに反応しないとつながらないというのがあります。なぜこんなことを知っているかという、この会場をお借りして研修の企画をしたことがあるということでした。余談です。

「言うは易し」のところの具体的なということでしょうか。

(沖倉) 上の三つのところをご説明いただいたのですが、私どもの今やっている議論として、エンパワーメント、信頼関係、そしてネットワークというところがあるので、そのあたりで何か。7ページの下のスライドのところですね。

(今村) はい、一つは、ストレングスは、実際

の支援場面の中で、どちらかというと、本当は支援に困難性を感じている人ほどストレングスという視点に立たなければ、支援者として行き詰まると私は思っているところなのですが、逆に、こういう場面でなかなか出てこない人たちも大変多いと感じています。いいとこ取りをする的なことを言われますので、本当はウイークネスというか、弱みを強みに変えていくというなりフレーミングを通すというような。

私はここに、相談支援専門員の技術というのがテクニックじゃなくてアートだというふうに書かせていただきましたが、技量が必要ですし、その技量を研鑽するために本当に研修を積み重ねるといふ仕組みが必要だということをお願いして書いたところがあります。

あとエンパワーメントも、ご本人をエンパワーメントさせなきゃとか、既にそういった時点で他律的になっていて、どうもエンパワーメントじゃないという、実は大変内発的なレジリエンスだったりとか、そういうところを体感している支援者が少ないということをお願いしたかったというのがあります。

もう一つ、本当によく使われる目標とか、そういうような言葉ですら、「馬の人参」と書いたのは、要は「本人に馬の人参を、ってことね」というふうに言われたときがあつて、常に目の前にぶら下がっているイメージだとすると、ご本人が心から追い求めてしたいという、外側からぶら下がるものじゃないというイメージが支援者同士で違っているということもすごくあるのではないかと例として出させていただいたというのがあります。

(沖倉) ごめんなさい。私の言い方が悪かったのだけど、特に下のところの「ネットワーク・連携って言うけれど」のあたりが一つもらえるとうれしかったのですが、もう一声発生していただいてよろしいでしょうか。

多分上のほうのご説明は結構いただいたのだと思うのですが、7ページの下のところのケア会議と関係者会議とか、あとネットワーク・連携のあたりは、今のお話でいくともう少し追加のご説明はありませんか。さっきスライド出ただけでスルーしちゃったので、よければそのあたりどうかなと思ったのです。

(今村) ケア会議とか、サービス担当者会議とか、制度上必要なことと、ご本人に必ず入っていただくとか、そういうことも決して共有しているわけではないということをお願いしたかったというこ

とと、会議の進行というか、それは実は非常に重要なわけですけれども、教わっている人はとても少ないということがあります。

この、よいやり方を学ぶのは、現場で積み重ねていくとも言われていますけれども、質の検証ということがやはりとても必要です。これもつながれば研修しかないというところが実はあると思います。研修が、講義を聞くというようなイメージの研修だとあれかもしれませんけれど、演習的なものを積み重ねていくべきというふうに言いたかったということがあって、ネットワークや連携も、つくり方やマニュアルがあるわけではありませんし、あと前提として、自立支援法以後、特にネットワークがなくても困らない事業所がたくさん散見されるようになった。うちのうちでやっていますということで済んでしまう事業所というのが大変広がったように思っています。そうすると、そもそも誰のためのネットワークなのかということに立ち返らないと、当事者主体というところにはつながらないのではないかというふうに思って書きました。そんなところです。

(沖倉) 済みません、突然振りまして。ありがとうございます。

先ほど休みの間に、もう少し伺えるといいねという話だったんですけど、今お話に出たところも含めて、高沢副会長のほうから先ほど、都の協議会でやっている作業というのをご紹介したわけですけども、そのこともそうですし、私が実は専門官とご一緒させていただく機会になったのが、先ほどの今村さんのレジユメの5ページのところの国研修に参加したときの衝撃というやつが国研修に、ここ2年ほど携わらせていただいた中で、こういう機会を得られることになりました。

ですから、国研修が何を狙っているかも含めて、今のお話のあたりで何かございませんか。

(鈴木) はい。国研修が何を狙っているかというところですが、どこまでお話しできるか、非常に難しいところもありますけれども、基本的には、先ほど福田さんがお話をされたような、しっかりと相談ができる信頼できる相談支援専門員さんたちを育てていきたいというところが大きなところではあります。その中で、現在は5日間のどちらかという座学と演習という研修が行われている中で、本当に研修でできている部分と、そうでない部分というのがどうしてもあります。

そうしたときに、研修の中身についてどのような内容をどの程度の日数を増やせばいいのか、方法をどうしていくかというところをもう一度見直

しをしていかなければいけないと考えています。ただ、今回、高沢さんたちの協議会でされているように、どのような人材が必要で、どのような方向を目指していくのかということについて、国が大きな見直しを図っていくとしたときに、研修を実施する側、受講する側の人たちも、そして、ご本人さんたちも含めて、共有化していくことも大切だと思っています。

ですので、先ほど非常にきれいに丁寧にまとめられている過程を見させていただきましたが、それがそこで終わらないような形で、受講していただける側の人たちにも、しっかりと、伝わっていくように、できていくといいだろうなと思いがら聞かせていただきました。

(沖倉) はい、ありがとうございます。今一部でお話いただいた中で、もう少し聞いてみたいというところを私のほうからお伺いして、それに専門官のほうからコメントを頂戴しましたけど、きょうは、対談と申しまして、先ほど申しましたように、専門官のお話を聞くというスタイルにしたいと思っておりまして、レジユメをご用意いただきました。21ページ、22ページがレジユメで、その後参考資料のほうを丁寧におつくりいただいております。

今日は時間の関係がありますので、レジユメにお書きいただいたことを中心にお話いただきながら、参考資料も必要に応じてお目通しいただくという形にしていきたいというふうに思っています。

今回専門官にお話をいただきたいというふうにお願いしたのは、一部のところでも、どのような人を求めるか、このセミナーのタイトル自体が「求む！こんな支援者」ですので、それを少しでも明らかにしていきたいということをお願いをいたしました。今厚労省で国のお立場としてお仕事をされておられますので、その立場を余り踏まえませんと自由な発言ができませんので、皆さんにはお口チャックしていただきまして、ここで思い切り発言をしていただけるように、私が引き出す役を仰せつかったということです。

専門官のレジユメのほうは、今回皆さん、相談支援専門員の方が多くフロアにおられると思うのですが、その方を中心とした相談支援にかかわる人に向けてお話をすることなのですけども、こちらのレジユメでつくっていただいた順番とは逆に進めさせていただいて、22ページの4番のところに、まずここにお座りになっていらっしゃる相談支援専門員を中心とした個々の専門

職について、専門官が日ごろ思われることであるとか、今回のテーマでいう求めるもののようなことをお話しただけならばというふうに思っております。

順番に少しずつ上がってまいります、まず個別のお話を聞いた上で、じゃ、その人たちが所属する組織、事業所、そしてそれが集まってでき上がってくる地域、そして都道府県ではということで、その順番でお話を聞いていきたいと思っております。

まず、個々の皆さんに対してということ。

(鈴木) 余り堅苦しくなるのは苦手なのですが、立場上堅苦しくならざるを得ないところと、ただ、先ほど言いましたように、なかなか厚労省の水になじめてない自分がいるところも非常に嫌だと思っています。もともと現場での仕事にずっと携わらせていただいていたので、前の職場でもやはりだんだん新しい子たちが入ってくると良い所を伸ばしながらも必要なことは上手に指摘していかなければならない立場になっていたということも含め少しだけ厳しいこともお話をさせていただければと思います。自分は、愛知県の方でも県の協議会の人材育成部会長という中で研修など人材育成を長く動いてきました。また、わたし自身も相談支援もさせていただいてきたし、介護保険のケアマネもさせていただいたり、それこそいろいろ経験と失敗もしながら、今、この場に就かせていただいています。レジメの4番のところに書いてあるもので、相談支援専門員として『あなたに』本当にかかわってもらってよかったって思ってもらえるかどうかというところが、わたしの中の一つの、キーというか軸になっているものです。

わたしがずっと仕事をしてきている中で、施設であったりとか、相談であったりしていますが、結局、自分自身がこの人に相談にのってもらいたいと思えるだろうか、自分の家族も是非この人に頼みたいと思える人になりたいなど。先ほどの言葉をかきると、信頼関係とか安心感を含め、この人、この施設（事業所）になれるかどうかというところを自分自身で問い直してみる。それが多分、皆様方が日ごろ仕事をされている中で常に問いかけていただく言葉になるのではないかと思います。そのためには、個別の取組として研修受講や自己研鑽が必要になって来ます。東京都の皆様方は、本当にすごく人数が多い中で、皆様たちがものすごく頑張っているし、なかなか時間が取れないというお話を伺ってはおります。先ほど単価の問題とかいろいろとお話をいただきましたので、そこはそこでいろいろなエビデンスを

含めながら、最後は国で実施しなければいけないことです。しかしながら、その中で、本当にどこにどれだけの時間がかかっているかということを含めて考える必要があります。また、お金をもらって働くということの中で、さまざまな動きを含めて、書いたプラン1枚が今の単価だと1万6,000円、モニタリングで1万3,000円となっています。それを福田さんにお渡しをして、これだったら1万6,000円払えるよと言ってももらえるプランを全ての相談支援専門員が提案できるかどうかというところが、結構厳しいかとも思っていて、今は計画全体が自己負担がない中で動いています、介護保険も同じですけれども、そうではない、すべて自己負担だとしたときに、皆さん方も、皆さんが書いたプランを自分や自分の子供に使うプランだとしたときに、その単価を払ってサービス等利用計画を買うかどうか、買えるプランになっているかということ等を常に意識してみただければと思います。少し厳しいことが幾つも書いてありますが、常に自分に問い直し、振り返りながら相談業務を実施していただけるとありがたいということを書いています。

地域の現場、ご本人さんやご家族さんからは、地域移行とか、地域定着であるとか、強度行動障害とか、発達とか、高次脳とか、重症児とか、医療的ケア児とか、いろいろなところから、相談支援専門員さんたちがいてくださって非常に助かったという声が聴かれるようになってきました。その一方では、こうした、医療的ケア児などの相談に乗ってもらえる相談支援専門員さんがどこを探しても見つからないという声が入ってきたりします。すなわち、こういったところへの対応力も高めていただかなければいけないのです。

もう一つ、重要なのは、レジメに記載してある「BtoA」、ごめんなさい、これは、ピフォー・アフターということです。サービス等利用計画を書く前と書いた後の段階、それはすぐに結果があらわれないかもしれないけれども、自分が関わっていくことで、ご本人さんの生活が変わるのか、豊かになるのか、楽しくなるのか、困り事が減る、役割が増えるとか、わからないですけれども、そういった結果がちゃんと表わされていて、それを説明できるか。「どのように変わった？」と言われたときに、「もともとは、こういう状況だったけど、でも、こんなふうに変わってきたよ」と伝えられるかどうか、これが、サービス等利用計画の成果となりますから、そこについても気にしてもらえるとありがたいと思っています。

(沖倉) ありがとうございます。今お話の中に例えばエビデンスという話がありましたけど、証拠とか、自分たちが何をしているのかということで、最後のところで「BtoA」、ビフォー・アフターとありましたけど、その「BtoA」、BからAに矢印が行ったときに、その矢印の中で何が行われたかというのをちゃんと説明できるかということですね。

割と私たちの仕事って、何をしたらこういう結果が出たというのは見出しにくいとは思いますが、自分たちがしたこと、結果こういう変化が起きたということがここではできるだけいいことであってほしいのですが、自分たちがかわったことで、A、アフターが残念な結果になったということは防ぎたいとは思いますが、BからA、ビフォーからアフターになる、この間で何をしているかということがきちんと説明できる必要があるのだというふうに思います。

私ごとではございますが、昨年、報酬改定のほうに携わせていただいて同じことを感じました。というのは、何をしているから、それに関して報酬が出るということなので、何をしているのか、先ほど福田さんでしょうか、相談支援って、何をすると相談支援なのかよくわからないと。このあたりが、こちらにおいてになっているかわかりませんが、杉並だったかと思うのですが、杉並の協議会のほうからもご意見書を頂戴して、基本相談支援を今後どう報酬体系に位置づけていくのかというお話もありましたけども、だとすると、基本相談支援というのは、何をすることが基本相談支援で、はたまたモニタリングというのは、何をどの程度することがモニタリングなのかというのが程度明らかにならないと、何をやってもモニタリング、何を書いても支援計画、サービス等利用計画である間は、なかなか報酬に反映されていかないのかなという感じがしています。

なので、とてもややこしいこまごました作業なのですが、抽象度の高い言葉ではなく、自分たちがやっていることをどのように残していくか、記録していくかということにトライしようとしているわけです。

今は、相談支援専門員を中心とした皆さん個々に関してお話をいただいたのですが、もう少し大きな範囲で考えると、相談支援専門員の方が独立してやっている。1人職場の方が多いかもかもしれませんが、組織に所属していることは事実ですので、その組織、事業所ではどのようにその方たちを支えているのか、あるいは支えていけるのか

というあたりのお話をいただこうと思います。

(鈴木) 先ほどお話ししましたように、たまたま今の立場の職場にいて、全国のいろいろな方々のお話を伺うことがあります。それから、ご本人さんたちのお話を伺うこともあって、先ほど言いましたように、本当に制度が変わってきた、相談支援の方が入ってくださったことによって随分変わってきたということをお伺ったり、非常にお褒め言葉をいただきうれしい思いをすることと、もう一つは、何が書いてあるかわからないプランもあって、「何で」とか、役に立たないと言われることもあります。どうしても、いいことよりも、どちらかというとそういう苦情的な部分の方が耳に入ってくる人が多いですね。

そう考えたときに、事業所の管理をされていらっしゃる方たちがいらっしゃるすると、事業所の提供するサービスの質として、本当にこのプラン自体で表に出してもいいかどうかということについて確認がされるかどうかという、事業所として提供する質の責任をどう考えるかということです。

それから、もう一つ、自分は1人職場でなかなか相談できる人も環境もないと伺います。あるいは、とりあえずいろんな部分で兼務をしていますが、相談は稼げないからと言われ立場が非常に弱くて、組織の中では、あれもこれも様々な仕事をしろと言われていて、もう大変なのですよというお話をよく伺ったりします。

ここには、報酬の話と、事業所として職員をどのように育てるかという二つの話があります。まず、東京だとスケールメリットがあり、実は他より有利だと考えています。先ほど報酬改定のお話も出ましたけれども、もともとの委託相談が始まっているところが計画相談を受けられていることが多かったりして、委託相談をしながら、さらには本体の兼務もしながらサービス等利用計画をつくられているとすると、サービス等利用計画に本当に関わっている時間がどのくらいあるか、委託費との関係も含めた業務整理の課題であったり、それから、本当に必要な丁寧な支援するためにモニタリングの回数、頻度をしっかり見直していただきたいというのが一つ。

それからもう一つは、その組織の中で相談支援専門員さんたちをどのように育てていくかとか、キャリアアップをどう積ませていくかということについては、重要な課題だと思っています。前の職場にいたときもそうですけど、自分たちがどのように育て、育てられてきたのだろうか、そ

れから、次の人たちをどのように育てていったらいいのだろうか、人材の育成については、永遠の課題として、結構、常日ごろから悩みながら仕事をしていました。それぞれ、皆様の組織・職場においても悩まれているかとは思いますが、是非、もう一度、職場としても考えていただきたいと思っているし、若い、相談支援専門員の人たちを潰さないように、やりがいを持ちながら相談業務をやっているような形で、組織としても応援もしていただけるとありがたいと思っていますところ です。

そう考えたときに、全国回らせていただいている中で、ある相談支援専門員さんから「鈴木さん、うちだと毎日車で100キロ近く走らないと相談にのれないのです。その中で費用対効果と言われても」というお話をいただいたことがあります。確かにそうであるとすると、1日に相談にのれる人数も、かけられる人員も少なくなってしまうかもしれません。しかしながら、であるとすれば、地域で工夫をせざるをえないわけです。そこであれば、変な言い方ですけども、大きなスーパーが来ない地域になるわけですから、移動販売車のような形になりますね。そうすると、市町村行政として、直営、あるいは複数市町村や、ひょっとしたら介護保険の事業所も含めながら工夫をせざるを得ない地域というのも多数あるかと思えます。

でも、ここは東京です。そうした地域も多少あるかもしれませんが、基本的には、利用される人数が多い中で、サービスも多くあり、逆に、選ぶ中でどこどう調整するかというところに時間がかかるかとは思っています。そのあたりを含めながら、サービスの質や人材育成などを組織・事業所としてどのように取り組むか、何をしなければならぬのかを含め考えてください。そういう中で何かご意見等があればまたおっしゃっていただけるとありがたいと思っています。

(沖倉) 今幾つかお話がありましたけども、今回、「求む！こんな支援者」ということで、人材育成をどう考えるかということがテーマになっておりますが、これも、私もいろんなところにお邪魔させていただくとよく出るお話ですけども、事業所の中の一職員として専門員がいるとなると、それはサービス管理責任者もそうだと思いますけども、そうしたときに、法人の意向であるとか、組織の中でがんじがらめになって、はたまた、昨日まで相談支援をやっていた人が異動で入所の職員になるとかということをとくさん聞くわけですね。

恐らくそれは組織に所属する専門員であるがゆえの動きにくさであるとか、デメリットも含めておっしゃっているのだと思うのですが、一方で、人育てとか、人増やしとかいった場合に、法人であるとか組織が、それこそビフォー・アンド・アフターですけども、やっていたものを次に続けてという。先ほど、福田さんでしたでしょうか、当事者は代わりはない、けども支援者は場面場面によっていろんな人が関わり、しかも、本人の都合とは全く関係のないところで入れ替えがあると。ですから、それをきちんと引き継ぐすべを持っていないと、本当に当事者って大変だなと思うのですね。

いわゆるケアマネジャーというか、サービスを調整する相談支援専門員ではありますが、その結果を請け負うのはやはり当事者の方ですので、そう考えると、どう引き継いでいくかということが一つ課題になるのだろうというふうに思います。

この間交流会にご出席いただいた方は、そこでも申し上げたのですが、人を育てるとか、人に伝えていくといったときに、俺の後ろについてこい、背中を見て覚えろみたいな時代は終わって、終わらなきゃいけないのですが、まだそれも、もしかしたら続いているのかもしれない。

私は大学の教員ですので、学生を実習先に送り出すわけですけども、私に教えられた学生ですので、やたら質問するのですよね。「これって、どうしてこうするのですか」とか、「あなたも自分で考えてから質問しないさいよ」と言うのですが、それでも、やっぱりわからなければ聞くわけですよね。そのときに「うーん」と言われて、なぜそれをしているのかとか、はたまた、なぜそれをしないのかということへの回答がなかなか得られなくてすごく苦しいということを学生がよく言います。

皆さんは学生ではなくて、後輩を育てたり、あるいは同僚同士で育ち合うということですけども、いずれにしても、やっていることを見て育つのではなく、それに言葉や説明が伴わない限りやはり難しいのだろうなと。

そのことを突きつけられた実習をご担当いただいた職員の方が、これまた良いことをおっしゃっていただいたのですが、聞かれてどぎまぎしたけど、今まで説明を求められたことがないし、問われたことで改めて自分のしていることを確認したというお話をいただいて、そう言うくださる方がたくさんいると、学生も伸び伸び質問ができるのですが、「そんなこと聞いてどうするの」と

いうふうにも言われたそうです。参考までに。

今は、個から事業所、法人という形ですけど、それがまた集まってでき上がっている地域ですね。そのあたりについて、専門官、お考えがあればお話をいただきたいと思います。

(鈴木) 先ほどから出てきていますが、実際のベースはソーシャルワークであり、ケアマネジメントではありますが、サービス等利用計画という形のもの、制度としてでき上がってきたということです。古い方たちは、ご承知のとおり、もともと相談支援事業というのは、人口30万人に2カ所、障害別に相談支援事業所、相談支援というものをつくり上げていこうとしたという時代がありました。

それが、財源の問題も含めて一般財源化をされて、委託の事業所がそれ以上そんなに増えていかない中で、こういった制度が、ようやく個人個人に支援をしていくことで個別給付化というところまで来たということです。なぜかというところ、その地域に住んでいらっしゃる全ての人たちに相談支援専門員さんたちが寄り添うことができるように、その声が拾えるような仕組みをつくり上げるというところまではようやく来たというところではあります。

ただ、その業務内容とか、それから単価設定とか、委託とか、基幹とかの役割・機能の整理をどうするかというところでは、まだまだそれぞれの地域によって課題になっているところが多く残っているということは十分承知をしているところではあります。

一方で、このサービス等利用計画という仕組みができていく中で、先ほども7年前から考えながらやってくる時間があったのではないかと、それは多分、皆さん方の個人個人というところの話ではなくて、そこは地域、行政というところ、それから事業者さん、あるいは相談支援専門員さんたちを含めて、それからご本人さんたちと、どうやって自分たちの地域にいらっしゃる障害をお持ちの方たちの相談にのっていく体制をつくっていくことが必要か、そのためにはどのくらいの相談支援専門員さんたちの人数が必要か、いつまでに何をどういうふうに関割分担をしていくかということの検討、考えていく過程が実際には必要なですね。

それが早い段階から実施されてきている地域と、そうでない地域では、地域間格差が開いてしまっているということと、ただ、一方、とても今の状況ではできない、あるいは離島でできないとか、いろんな地域、個別の事情があるので、個々

の自治体の取り組み方法や工夫については、それぞれでしっかりと考えていただくということがとても重要だと思っています。だからこそ、地域の協議会というものがあつたりします。

ですから、一つ目の○で書いてある相談支援体制とか機能とか役割の整理というのは、うちは基幹は要らない、ほかのところの市区町村と一緒にやればいいという形になるかもしれない。先ほど言ったように、うちは山の奥にある村なので、行政もかかわらないと仕組みにはならないので、こういう形じゃないとできない、でも、うちの市町だったらこういう形ができるということを考えていくこと、実践していくことが重要なのです。

済みません、この中に「子育て支援」と書こうとしたやつが「支念」と書いてあるので、ちょっと直しておいていただきたいのですけれども、何か子育てを念じているわけではないのですが、これをまずはつくっていく。自治体として検討されているかどうか。それも自治体だけではだめだし、事業者だけでもだめだし、ご本人さんたちだけでもだめで、三つの人たちが一緒になりながら考えていけているかどうかというところが大きいのです。

そこで集まっていた中で、連携とか、情報共有とか、地域とか、何のためにそれをやっているかということが共有化できているかどうか。お互いに石を投げ合っている、多分、市区町村さんにとっても、国にとってもそうですけれども、潤沢過ぎる財源があればいいのですが、そうはない中でどのように工夫をするかというところはどうしても必要になってきてしまいます。

とすると、どういうふうに関割の市区町村の中で支える仕組みをつくっていくかということと、もう一つは、協議会ができたことの中で、多分、協議会が活性化してくると、インフォーマルなサービスも含めながら、いろいろな社会参加の場もできてくるのです。よく聞いていくと、市区町村でどんなものが足りなくて、何が欲しいかというところ、障害の方たちが集まれる場というのが結構出てくるのです。

わたしはこちらに來させていただいたので、今回、東京都の研修と横浜の研修の見学をさせていただきました。東京都さんの研修のすばらしいところは、先ほども出ていましたけれども、ご本人たちが必ずその研修会の中に入っているということが非常にすばらしいなと思っています。

ただ、もう一つは、この協議会のところで、レジメにもビフォー・アフターが書いてありますけ

れども、インフォーマルなサービスを如何につくっていくかということ、どういう工夫をしていくか、それから先ほど言いましたように、協議会で話すということは、一人一人のニーズを吸い上げていくことで市区町村として何が足りないかというのが見えてくる話になりますので、そういう吸い上げる仕組み、ボトムアップの仕組みがあるかないかということも重要になってきます。

ですから、地域の体制ができたかどうかというところ、それから、さっき言った協議会ができたことで随分変わってくることもあるので、そこについても何がどう変わってきたかというのが見える化が必要です。

ここで、なぜ見える化とかビフォー・アフターと言っているかということ、先ほどのエビデンスの話にもどるのですが、協議会の活性化をするために予算を何とかしていこうとするのですけれども、「協議会って形骸化しているところも結構あるけど、本当に予算要るのか」と言われるのですね。一方では、活性化してこんなにできているところがあるということを見せていくということが重要なので、その情報としても私たちのほうも欲しい。ただ、形骸化しているとすると、なぜ形骸化しているかということも、まずは、自己点検ですが、ひょっとしたら、都道府県の部分になってしまいますけれども、アドバイザー事業であったり、いろんなことを含めながら、その市区町村をどうするかということも考えていく必要があるかなと思っています。ということがここに書いてあります。

(沖倉) ありがとうございます。これに関連して申し上げれば、以前の交流会だったと思うのですが、基幹相談支援センターについて、皆さんでご意見をいただいたり、意見交換をしたときに、基幹相談支援センターがあるところに、「いいな、いいな」とないところの参加者の方がおっしゃっておられたのですが、いろいろよく話を聞いてみますと、基幹相談支援センターというところができ上がると、そこにはスーパーマンのような人がいて、自分たちができないことを全て解消してくれるというような、何となく夢物語のようなイメージがおありになって、「今ないから困っているんだよ、そういうところが」という声が結構聞かれました。

まだ設置率が高くないので、基幹相談支援センターがあるところのほうが少ないのかもしれないのですが、そのときに、実はないからできないのかということ、協議会を私は都をお預かりしていますけれども、いろんな地域の協議会のお話などを

聞きますと、それが実際機能を果たしていたり、ですから何と申し上げたいのでしょうか、中核機関として、もちろん基幹相談支援センターが相談支援センターとしての役割を果たすことは重要なのですが、今持っている資源とかネットワークの中で行われていることというのはかなりあって、そのことに改めて気づくことは重要だろうなというふうに思いました。

人を育てるときに、スーパービジョンというのをよく言いますよね。またこのスーパービジョンという言葉もキーワードであって、抽象度が高くて、「スーパービジョンしよう」「受けよう」と言うのですが、じゃ、中身は何なのかというあたりがまだなかなか明確になっていないと思います。

これもまたスーパーバイザーというとても有能な人がおられて、その人に何か相談すると、いろいろ滞っていたことがきれいにスムーズに支援が行われるようになるというような、どこかやはりそういうものがあるようなのですが、そういう人がどこにいるのか探そうとすると、とても大変です。

それで、協議会で今皆さん工夫されているところとしては、特に相談支援専門員の人は単体で、1人職場であるとか、複数でも2人ぐらいしかおられなくて、研修に行くことが難しかったり、あるいはそれぞれで、意見交換をしながら自分たちのやっていることを検証していくというのはなかなか難しいので、そういったときに、協議会の中で実践を報告し合う中で、見えてくるものもあるだろうという実践がいろんなところで始まろうとしています。

ですから、協議会があることで地域がビフォー・アンド・アフターでどう変わったかというのを都の協議会のほうにもぜひお知らせいただきたいというふうに思っています。

今お話はもうあったのかもしれませんが、上がってきたところで、私もちょっと耳が痛いし、つらいのですが、都のレベルの協議会や都道府県としてできることは何かというあたりをお願いします。

(鈴木) 多分、東京都というところが、ある意味、外から見ても、皆さん方が自分たちから見ても、これだけの人口規模を含めてほかに類を見るところがないですね。だから、どこか並列的に学ぶということがなかなか難しいところだとずっと思っています。

ただ、一方で、区、市、町というところになっていくと、その中でどういうふうに仕組みをつ

くるか。ほかのところとも絡んできている。絡むというのは、周辺地域だと、市と市の境目に何か塀が立っているわけではないので、関係ないところはありますが、それはどこでも同じだとは思っているのですが、どのように分化、地域割りをさせていくかというのはあるかと思いますが、ただ、全体を都のみの段階でコントロールしていくということは難しいかなというところは一方でありませぬ。

それから、例えば研修体制をやろうとしても、かなりの人数を実施していかなければいけないとなると、その受け皿となるところ、会場を探すということもかなり厳しいところはあるかと思えますけれども、ただ、それでもその中でどのようにしていくか。

何かというと、都道府県内の市区町村格差というのがなぜ生じているかというところは、確認をしたりとか分析をしたりする必要があると思えます。先ほど、何とか区というところはこんなことが動き始めたよ、何とか区というところはこんなことが動き始めたよ、でも、何とか区というところは何も動いていないのだねというところは、よほどアンテナを張っていないと耳に入ってこないところだと思います。

とすると、その工夫をしている部分をちゃんと見えるような形にして発信をしていく、どのように工夫できるか、まねすることができるかということ、都道府県単位で実施をしていくことだと思います。先ほどの都の研修体制の仕組みというところで、平成20年当時に国研修に行ってみたらちょっとショックを受けたというお話があったのですが、とすると、ここまで、20年から27年まで年数が経過している中で、少しずつ多分変化をしてきていると思いますが、それが安定して成長し続けられる仕組みになってきているかどうかということも、見直していく、押さえておいて欲しいと思えます。

ですから、各地域の協議会の連絡会とか情報交換会であったりとか、それが見える化をし、比較し、まねられるようにしていくこと、ひょっとしたら、そこでちょっと遅れてしまっているところについていうと、上手にアドバイザー的な事業を使い、外の支援も受け入れながら、どういうふうにしたらいいかということと一緒に考えていけるような人たちとネットワークを組むなど、自治体の本気度次第かと思っています。

各市区町村は外部との比較にさらされ、本人さん達や関係者、住民の目が入ること嫌かも知れませぬ。

んがととても大切です。

やることが物すごくあり過ぎてしまっていて、これ以上できないよねというところも一方ではあるかと思えますけれども、それでもやってきている市区町村は多くあるわけで、何を工夫してやってきていて、どうして差がついてきているのかというのはやはり見てみる分析して見る必要があると思えます。

ひょっとしたら、1人の人たち、1人の相談員さんたちに負荷がかかり過ぎてしまっていて、あるいは、ひょっとしたらネットワークというものがあるかないか、あるいは、1人が抱え込んでしまっている中でできない部分もあるかもしれない。

それらをどういうふうにしていくかというのが、先ほどの連携であったり、ネットワークであったり、仲間づくりであったりということになるかなと。酒を飲めと言っているわけではなくて、でも、顔が見える関係性は必要だというふうに思っています。ただ、これは都レベルでは大きすぎるため、区レベル、ただし、研修の講師陣や各区の協議会のコアな所が都になるのではないのでしょうか。

変な話ですけども、相談支援専門官をしていると、いろんなところからいろんな団体がお話をしにこられます。こんなことをしてほしい、あんなことをしてほしいというのが来られるのですね。来られて、状況が伝わるか、伝わらないかというところ、自分たちで行くと、いろんなところを見させていただいたりとか、教えてもらったりしていく中でやる部分と、もう一方では、来ていただきながら、いろんなことをお話ししていただいているところと、そうでないところは、どうしても情報がなかなか入りにくくなってくると、安定してちゃんとできているのではないかと思ってしまうところがあります。

一人のある県の方は、わたしがまだ2年たっていない中で、来るたびに名刺を置いていってくださって、ご挨拶して下さるのでありますが、名刺8枚目になったからもういいですよ、大丈夫ですと言っても、いやいや、でも名刺は必要だからと、置いていってくださる方がいます。でも、それが、話をしたり聞いたりする機会となっています。石を投げたり、無理に何かしても、ガードが固くなってしまっているので、ちゃんと話ができるかどうかというところは必要なこと。もともとの当初の運動で勝ち取ってきているというところはあって、そうじゃなければ進まなかったということもあるし、今もそういうところもあるかと思

ますが、そうでない部分でできることというのがあるかと思しますので、それは多分、地域地域で実践されていると思いますので、それがうまく都道府県なんかにも伝わって行って、都道府県も発信ができるといいと思います。

(沖倉) ありがとうございます。都のレベルでいくと、自立支援協議会にのべられることも大変多いかと思うのですが、今の専門官のお話の中で出てまいりました、それぞれの自治体がおやりになっている、自治体の地域の協議会がおやりになっていることをどうやって共有するか。その共有のお手伝いをするのが都の協議会の役割だというふうに思っています。

今回のこのセミナーもそうです。セミナーは、残念ながら、こちらが一方的にお話ししたり、お伝えすることが多くなるのですが、交流会などをさせていただいたり、あともう一つは、これから皆様をお願いをすることになるのですが、ここ数年、動向集というのをつくっております。

各地域の自立支援協議会がどんなメンバーでどんな活動をしているか。もう数年たっているのですが、私がお預かりしてから考えるに、どんな人が例えば年何回どんなテーマで話し合ってますだけが今のところ共有されていますので、今年度はできるだけ人材育成のことも含めて、具体的な取組や成果をお出しいただければということで、これからお願いをさせていただこうと思っています。

ただ、これも、言ってしまいますけど、非常に協力的に回答をくださるところと、それを読んで何かよくわからない地域とか、具体的に言っていないからいいですね。そういうところがございます。あと、ご協力できませんという回答を頂戴するところもあります。

そうすると、それを除いて掲載するわけですから、来なかったところというのはご回答いただけなかったということがわかるので、おのずと皆さんが読めばわかる状態にはなっているのですが、どういったらいいですかね、自分たちのエリアではこのことに関して書くことがないということなのか、どういうふうに評価したらいいかわからないのですが、これもまた同じことを今日はずっと繰り返し言っていますけども、具体的にご自身たちのおやりになっている地域の協議会の活動の説明をする。しかも、あえて申し上げますが、余りいい言葉じゃないかもしれないですけど、手のうちを見せ合うと言えいいのですかね。

どうしても、これやってます、あれやってます

というのが多くなっちゃうのですが、それをどのような目的で、どのようなところに悩みながらやっているのかというのを、やっぱり裏話というか、裏情報をちゃんと伝え合って、それを超えるすべをみんなで考えるというのが大事だと思いますが、それを都協議会だけでやるのはなかなか厳しいなといつも思っています。

それともう一つは、先ほど高沢副会長からも経緯をご説明させていただきましたけども、今やっている協議会の活動というのは、都の協議会での一つのフォーマットの中に皆さんがおやりになっているお仕事の具体を入れていくという作業は、実は都の協議会でやるのはもう限界なのです。

というのは、私、毎回この会などのご挨拶やいろんなところの文章に書くのですが、たまたま我々が都の協議会の委員ということを便宜上仰せつかったただけでありまして、都の協議会のメンバーというのは、各自治体の皆様も含めて、東京都民全部のただけで、特にこの業務に関心を持ち、かわりという人たちが、皆さんが都の協議会の委員だと思っているのですね。便宜上まとめねばならぬし、全員集まってなど語れないので、我々がお預かりしているだけの話だと思っています。ですから、今やっている作業をぜひ皆さんの地域の協議会でもしていただいて、そのフィードバックが頂戴できればというふうに思っています。

実は、夏の交流会のときに初めてこれを皆さんにご紹介いたしました。時期的にもよくなかったのか、余り多くの皆さんにお集まりいただけなかったのですが、その中から二つ、三つの自治体の皆さんは、その地域協議会で、このフォーマットをもとにお話し合いをしてくださったそうで、それを頂戴したりしています。

都の協議会ができることというのは本当に多くなくて、ただ、いただいたご意見はぜひ大事にしたいと思えますし、それと、皆さんのお仕事のバックアップです。我々がそれを少しまとめた形で伝えるべきところに伝えていくという作業ができればいいなと思っていますので、改めてここでご協力をお願いしたいというふうに思っています。

何だか対談ともつかぬおしゃべりをしてきたのですが、時計を見ていただくとあと10分ほどで終わりになるのです。本来皆さんに質問を受けたいのは本当に山々ですが、ここでお渡ししますと、1人聞いて終わりになるので、聞きませんが、ぜひアンケート用紙をお書きいただきたいと思えます。お一人お一人に回答することはできませんが、

それをきちんと整理をして、本会議の議論に上げる予定でいます。

そういった意味でいうと、最後に専門官から一言いただこうと思っているのですが、私のほうから最後申し上げるとすると、事前通信欄のところに100を超えるご意見をいただいているのです。ここにお願いしたのは理想の人材像というか、相談支援にかかわる人にはこうあってほしいということを書いていただいたので、どうしても抽象度の高いのがたくさん出てきたのです。

ただ、全体の傾向を考えたときに、両面を持っているということなのです。どういうことかという、一つは、利用者の方個人に対してアセスメントをするというすごく小さな範囲でのお仕事。それと同時に、制度や社会資源に精通していて、それを地域の中で役立てていくこと。そういう小さいことと大きいことという両面性があります。また、これも当たり前のことなのですが、基本的な知識や技術を持つということと、はたまたそれだけにとらわれない応用力を持つこととお書きになっているのですね、皆さん。

それと、本人の希望と本人の利益がずれたときにどうしようかと、あるいは、行政が設置した枠と、ご本人の希望や現実がずれた場合、そのずれの調整をするのに苦心しているということが書かれておりました。

何を言いたいかと申しますと、今都の協議会でさせていただいている皆さんが日ごろ何をされているか、あるいは何をしたいのに難しくできないのか、そのあたりのことを明らかにしてはしていくのですが、恐らく、それをしたことでマニュアルはできないと思うのですね。

というのは、非常に矛盾した両者がここで書かれているわけですよ。きちんと基本を学んで、それに基づいて仕事をすると言いながら、それだけでは無理で、応用ができること。ですから、両面を持っているので、これはちょっと言葉遊びかもしれませんが、マニュアルというのはハウツーであって、そのとおりにするとそういう結果が出ますと。そういうものができたらいいですよ。欲しいですよ。私も欲しいです。だけど、多分そこというのは難しく、この多様性があるお仕事の中で、本当に言葉遊びですけど、ガイドライン、何か困ったときに考えるヒントになることがいっぱい転がっているものしかつけれないのだと思うのです。

ですから、今、協議会のほうで、都のほうでまとめていきたいなと思っているのは、皆さんのご

経験や、あるいは経験したいのにできないことも含めてお寄せいただいて、それぞれの相談支援の業務の中で、何ができて何ができていないか、それを具体的に把握して行って、例えばエンパワーメントをするというのはこういうことなのだということが積み重なっていけばいいなというふうに思っています。ぜひこれからも皆さんのご協力をいただければと思います。

今、何となく現状の苦しいところとか厳しいところも含めてお話をしてきたのですが、今後、3年後、5年後、10年先に目指すべきものという、目指してほしいものということをお話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(鈴木) ごめんなさい。言いたい放題言い放しで申しわけないところがあるかと思っています。ただ、先ほど言いましたように、まるっきり現場を知らずに机上の理論だけでお話をしているわけではないということと、ただ、一方で、今の現状の中で動かなきゃいけないということでの葛藤の中で動いているところはあります。

個人的には、ちゃんとこの相談支援というものが仕事として成り立っていきようにしたいと考えているのが一つと、であるとすれば、誰でもできる仕事ではなくて、ちゃんとプロとしての質・技術や知識をもって仕事をしていかなければいけないと考えています。

皆様も、お忙しい中で、なかなか色々な情報を集めることが難しかったりするところがあるかもしれないですが、先ほどの中でも、社会保障審議会の障害者部会3年後の見直しと言われているものが、多分今度12月の14日、来週の月曜日が報告書の最後の修正案が出されることになるかと思っています。

というのは、そこにいろいろな課題から今後の方向性みたいなものが書かれています。前回、12月4日に出されたものに若干修正がかけられて出ています。大きな方向性は、そこに数行で書かれているものを読み込むとか読み取るということになります。是非、一度読んでいただくとありがたいなと思っています。

相談支援に関していうと、ある意味一つの団体として日本相談支援専門員協会さんというものができ上がったことによって、障害者部会の委員さんにも入っていただいています。現場の意見等をそこでいただいていたたりしています。そうすると、基幹の重要性であったりとか、キャリアパスの中で自分たちが目指すべきものをどういうふうにし

ていくかというところがもう少し見える形にできないか、意見を踏まえながら、制度の中に組み込んでいくことを検討していくような形になっていくのかと思っています。

先ほどの中で、この人に相談を任せたいと思える人になっていただける、自分自身もそれを目指していきたいというふうに思っている中で、相談の最初、ご本人さんと関わるときって、長野の福岡さんなんかも言っていたらしゃつたりしますが、本当に、お見合いの最初のような気がしています。お互いに会う場面設定をしたのに、後から「ごめんなさい」と電話がかかってくる相談支援専門員さんは絶対だめだなと思っていて、お友達からでも言っていたるように、まずならなきゃだめなのかと思っています。

多分そこには容姿端麗とか余り関係ないと思いますので、そこは置いといたとしても、わたしは前の職場にいたときに、指名制度があって、そこにお金が入ってもいいじゃないかと思っていた時代があるぐらいなのですが、制度としては、なかなかそうはいかないところがありまして、ただ、そういったことを私たち自身も目指していかなければいけないし、5年先、10年先の相談支援専門員さんというのがどうあるべきか、皆さん自身も描いていただき、そうした意見についても、皆様の中でも議論をし、語り合っていたいただいた上で、言っていたけるとありがたいなと思います。整理をし、まとめた意見を投げてくださいということも必要だろうなと思います。それらを含め、私たちの方も次へ、次へ、何かできること、取り入れられること、本人支援につながることはないだろうか、と考えていきたいと思っています。

そこには皆さんの働く喜びであるとか、自分たちのポテンシャルも、ご利用者さんのポテンシャルも含めて全体で前に進んでいける、伸ばしていけるかということもあろうかと思っています。忙しく、しんどい思いもしながら、その中で本当に頑張っていたいただき、とても感謝いたしております。そうした実践の中で、いろいろ困っていることもあろうかと思いますが、それらを地域の中で、自治体とあるいは相談支援専門員さん同士でも共有し工夫を含めさらなる高見を目指したいと考えています。そうした意味においても色々なご意見等をまた上げていただけるとうれしいなと思っています。

何もかもができるわけでもなく、その中でわたしが伝えられることもできるだけ頑張って伝えていきたいと思っていますし、仕組みの中に入れ込める

ものは入れ込んでいきたいとも思っていますが、力不足もあつたりするかもしれませんが、これからも、皆さんとご一緒に相談支援専門員のあり方を考えていければと思っていますので、これからもどうぞよろしくお願いをします。

以上です。

(沖倉) それでは、お預かりしたお時間のほうがもう間もなく終了になります。一部から続きまして、話題提供に福田さん、今村さん、丁寧にご発言をいただきましたので、そこを踏まえて、専門官に感想などをいただきながら進めてまいりました。少しでも皆さんのこれからのお仕事にお役に立つことが一つでもあれば幸いです。

ぜひ最後アンケートをお願いいたします。それと、そこに三つの枠がありますが、できるだけ具体的に書いていただけると。先ほどの連携をとるには、飲めばいいというものではないですけどおっしゃっていましたが、私もそうは思いますが、いつもやっている連携のスタイルというのは何なのかというのを具体的に教えていただければと思います。

皆さんのご協力ももちまして時間どおり終了しました。どうもありがとうございました。専門官、ありがとうございました。